
プロジェクト **後発事象に関する会計基準**
項目 **本日の審議事項**

本日の検討事項

1. 2024 年 6 月に、当委員会は、日本公認会計士協会が公表した実務指針等の移管を行うプロジェクトの一環で「継続企業及び後発事象に関する調査研究」を公表した。この調査研究の結果を踏まえ、第 51 回企業会計基準諮問会議（2024 年 7 月 24 日開催）において、当委員会から後発事象に関する会計基準の開発を再開することについて諮ったところ、第 530 回企業会計基準委員会（2024 年 7 月 30 日開催）において企業会計基準諮問会議から当委員会に対して当該会計基準の開発を再開することに同意する旨の報告がなされた。

また、第 531 回企業会計基準委員会（2024 年 8 月 20 日開催）では、この企業会計基準諮問会議からの報告を受け、後発事象に関する会計基準の開発を再開することを決定した。
2. 本日は、会計基準の開発の進め方について審議を行う（審議事項(6)-2）とともに、仮に監査基準報告第 560 号実務指針第 1 号「後発事象に関する監査上の取扱い」で定めている内容のうち会計に関する定めの内容を基本的にはそのまま移管とした場合の移管対象及び関連する検討事項に関する事務局の予備的分析について審議を行う（審議事項(6)-3）。

以 上